

生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合の 学校の基本対応について

泉大津市立東陽中学校
校長 浦西 典昭

平素より本校教育にご理解・ご協力をいただき誠に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについては、今現在、有効な治療方法がない状態であり、大阪府下においても感染が拡大しつつあります。

本校におきましても、感染防止予防のため、学校でできる範囲の最大の対策を講じ、泉大津市教育委員会の『**児童生徒の学びを止めない**』方針のもと教育活動を行っております。

しかしながら、現状下においては、本校の生徒及び教職員から感染者が出ることも想定しなければならないことから、泉大津市教育委員会の指導のもと、以下のとおり対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

《 生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合 》

(1) 臨時休校措置について

- ・ 原則 **3日間の臨時休校** とします。(土日祝日を含む)
- ・ 臨時休校の開始日は、原則として事案が判明した日の翌日からとします。
- ・ 教職員における濃厚接触者が多数いるなど、学校運営上の体制整備に時間がかかる場合、期間を延長することがあります。また、期間を延長した場合においても、教育活動実施にむけての体制が整い次第、速やかに学校を再開します。
- ・ 保健所の指示等により、濃厚接触者の特定や学校施設の消毒等、それらに関連する確認及び対応等が完了次第、3日を待たずして再開します。
- ・ **濃厚接触者**が特定された場合、引き続き、**当該生徒に対して2週間**(臨時休校期間を含む)の出席停止の措置を行います。
- ・ 臨時休校期間中は、**教育活動(部活動含む)**は行いません。

保健所により濃厚接触者が特定されるまでは、お子様の外出は控えるようご協力をお願いいたします。

(2) 感染者が判明した当日の対応について

- ・ 感染者が判明した時点で、登校している生徒がいる場合は、翌日からの臨時休校に関する連絡及び指示をしたのち、**速やかに下校措置**を行います。
- ・ **給食**については次のとおりとします。(平日)

- ① 10時までに陽性者が判明したことを学校が確認(給食なし)
⇒ 午前中に下校開始
- ② 10時以降に陽性者が判明したことを学校が確認(給食あり)
⇒ 給食後速やかに下校開始

(3) 感染者の個人情報の保護について

- ・ 該当生徒、教職員等の氏名・学年・クラスについては非公表とします。
- ・ 保健所により濃厚接触者が特定された場合、**濃厚接触者に対して個別に連絡いたします。**その際も、感染者の氏名等の情報提供は行いません。

濃厚接触者等に該当する方への連絡を実施するにあたり、保健所から学校に対して、対象者の連絡先などの個人情報を求められる場合がございます。その際は、泉大津市個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することがございますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

(4) 感染した生徒及び濃厚接触生徒の出席扱いについて

- ・ 感染が判明した生徒については医師の登校許可があるまでの期間（およそ2週間）、出席停止措置とします。
- ・ 濃厚接触者として指定された生徒については、PCR検査等における結果が陰性であると判明するまでの期間、出席停止措置とします。なお、感染が判明した場合は引き続き医師の登校許可が下りるまでの期間は出席停止とします。

(5) 学校行事について

- ・ 感染者が出ていなければ実施いたします。
- ・ 感染者が出た場合、保健所の指示に従いますが、臨時休校期間中の学校行事は原則中止といたします。

* 新型コロナウイルスの市内・校内の感染状況に応じて、上記すべての項目において、変更等があることについてご了承ください。